

恵庭市告示第 21 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2の規定に基づく同法第42条の2第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者の指定を行ったので、介護保険法第78条の11の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年3月7日

恵庭市長 原田 裕



記

事業者	法人名	株式会社 SHARE
	所在地	札幌市中央区南10条西14丁目1番5
	代表者	代表取締役 佐伯 輝明
事業所	事業所名	短時間デイサービス スマートライフreha恵庭
	所在地	恵庭市大町4丁目2番27
	サービス	地域密着型通所介護
	指定年月日	令和7年4月1日